



ShigaTown
No.122

10

2015
(平成27年)

能登ふるさと博 灯りであつなぐ能登半島

見竹神社萬燈祭 9月16日

長田の集落・川べりに手作りの竹灯籠を並べ、光を灯す萬燈祭は、担ぎ手不足で秋祭りに神輿を出せない代わりに住民が始めた。7年前の200本から年々数を増やし、今年で一万本の光に達し、まさに「万灯祭」となった。13世帯が暮らす小さな集落に、大勢の人が集まり、秋の幻想的な風景を楽しんだ。

INDEX

第2次志賀町行政改革大綱 集中改革プランの実施状況	2-5
生涯学習だより	6-7
情報パーク	11-17
今月のお料理レシピ	21

■基金の積立

健全財政の確立のため、中期財政計画に基づき、財政調整基金や減債基金などを積み立てました。

[H22～H26] ◆財政調整基金(*1) 9億3千万円
◆減債基金(*2) 13億7千万円
◆特別財政基金(*3) 7億4千万円

基金残高（貯金残高）

基金名	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
財政調整基金	20億4,976万円	21億5,841万円	23億 633万円	23億7,603万円	27億2,526万円
減債基金	4億 199万円	10億4,209万円	14億4,229万円	14億4,305万円	14億4,407万円
特別財政基金	30億3,066万円	32億4,591万円	32億4,782万円	30億 541万円	25億9,799万円
地区自治振興基金(*4)	6億9,557万円	5億4,606万円	3億7,819万円	2億1,836万円	3,693万円
その他	40億4,746万円	41億3,839万円	41億4,434万円	39億 45万円	38億 219万円
合計	102億2,544万円	111億3,086万円	115億1,897万円	109億4,330万円	106億 644万円

■地方債の繰上げ償還の推進(*5)

将来の利子負担の軽減を図るため、町債の繰上げ償還しました。

[H22～H26] ◆繰上げ償還額 12億4千万円
◆利子軽減額 6,939万円

町債残高（借入金残高）

会計名	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	
一般会計	147億2,744万円	133億6,414万円	122億8,575万円	110億1,675万円	100億5,996万円	
特別会計	ケーブルテレビ	28億7,577万円	27億7,318万円	25億3,328万円	22億9,339万円	20億5,351万円
	農業集落排水	46億6,457万円	45億2,568万円	44億2,647万円	43億4,909万円	42億7,337万円
	公共下水道	64億5,338万円	64億6,289万円	66億2,560万円	66億8,026万円	67億2,678万円
	地域し尿	2億7,405万円	2億6,657万円	2億5,719万円	2億4,730万円	3億 352万円
	簡易水道	1億 65万円	9,199万円	8,354万円	7,536万円	6,965万円
企業会計	水道	22億5,017万円	21億1,930万円	19億8,390万円	18億4,383万円	17億 92万円
	病院	22億4,588万円	21億2,405万円	22億4,003万円	21億2,020万円	19億7,933万円
合計	335億9,191万円	317億2,780万円	304億3,576万円	286億2,618万円	271億6,704万円	

集中改革プラン

平成22年度～26年度

町では、平成22年度から26年度までを推進期間とする第2次行政改革大綱・集中改革プランに基づき、中長期的に持続可能な健全財政の確立を目指した行政改

実施状況

スリムな行政執行体制の構築

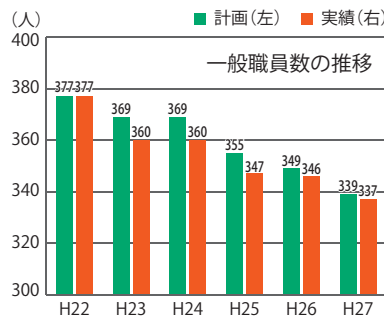
02

■第2次定員適正化計画の実践

【一般職員】

[H22] 377人 →
[H27] 337人 (40人減)

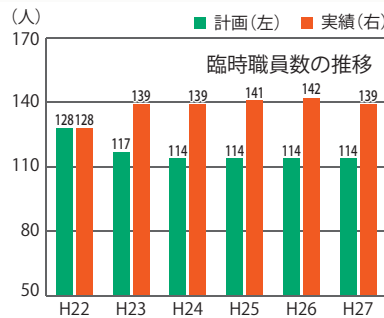
退職による補充は、行政需要に対応した必要最小限の採用に努めたことにより、5年間で、40人削減しました。



【臨時職員】

[H22] 128人 →
[H27] 139人 (11人増)

延長保育・休日保育の実施などに対応した保育士の確保のほか、正規の看護師の不足などで、増員となりました。



■給与制度適正化の推進

民間企業の給与水準を考慮し、人事院勧告に準拠した給与水準とし、人件費を適正化を推進しました。

[H23～H25] 町長給与の10%削減

[H23] 副町長・教育長給与の5%削減、

一般職給与の3%削減(病院などの医療職を除く)

■農業委員会委員定数の見直し

選挙による委員定数を20人から15人に削減し、平成24年7月の選挙から適用しました。

■公有財産管理業務の適正化

公有財産台帳を整備し、売却可能な資産を売却しました。

[H22～H26] 公有財産売却収入
(土地) 1億371万円
(建物・物品) 1,053万円

■CATV事業の経営健全化

収入の増加による健全な事業運営を図るため、有料テレビ放送や光インターネットサービスへの加入を促進したほか、平成26年度から、引込工事費の一部を加入者負担に変更しました。

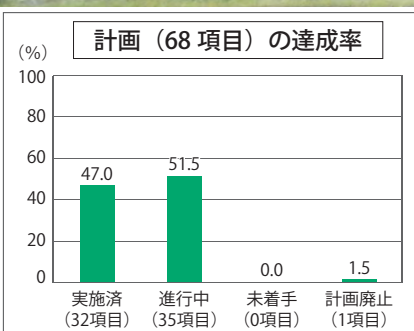
■借受財産(土地)の解消

勤労者体育センター、領家町第一住宅の一部、とき実験農場ぶどう園の借地を解消しました。

【用語解説】

- (*1) 財政調整基金：突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置される基金。
- (*2) 減債基金：町債(借入金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金。
- (*3) 特別財政基金：地域振興施策に充てるための基金。
- (*4) 地区自治振興基金：志賀地域の各地区における自治活動を促進し、コミュニティづくりの推進を図る事業に充てるための基金。
- (*5) 繰上げ償還：町が国や金融機関などから借り入れた資金を繰上げて償還を行うことによって、後年度の金利の負担を軽減すること。

第2次志賀町行政改革大綱



革を進めてきました。これまで、「基金の積立」、「地方債の繰上げ償還の推進」、「定員適正化計画の実践」、「公の施設のあるり方の見直し」、「補助金の見直し」、「受益者負担の見直し」など、68項目の取り組みにより、5年間で約27億円の行政コストを削減しました。今後、住民の皆さんに安定した行政サービスが継続して提供できるよう、効果的に行財政運営を推進していきます。

公正の確保と透明性の向上

03

■住民意見の積極的な活用

タウンミーティング

各地区、団体、地区区長会などを対象に開催し、町に対する意見や要望事項を聴きました。

町長談話室

毎週水曜日の午後、役場本庁舎と富来支所で交互に開催し、町民の生の声を聴きました。

パブリックコメントの推進

町の事業計画などに対し、広く町民の意見を募集し、それらを考慮して意思決定する取り組みを推進しました。

まちづくり委員会

[H22～H23]

まちづくりに関する提案事項を企画・検討しました。

・公共施設へのIP電話の設置などを事業化

■議会広報機能の充実

平成22年12月から、ケーブルテレビによる議会本会議の生放送を実施しました。

住民サービス実施方法の見直し

04

■公の施設のあり方を見直し

将来の利用状況を見据えた施設のあり方を検討し、対象となる148施設の見直し方針を決定し、順次見直しを実施しました。

- ・譲渡(9施設)・・・集会施設を地元区へ無償譲渡
- ・廃止(3施設)・・・老朽施設などを廃止のうえ、取り壊し
- ・統廃合(4施設)・・・保育園を休止
- ・指定管理から町直営に移行(4施設)・・・コミュニティセンターなどを地区公民館へ移行

■納税組合制度のあり方を見直し

個人情報保護の観点や口座振替制度の普及などにより、平成24年度から納税組合奨励金制度を廃止しました。

■公立保育園の統廃合の推進

平成22年度に策定した、保育所適正配置計画に基づき、平成25年度から上熊野・加茂・下甘田の3保育園を休止、平成26年度からますほ保育園を休止しました。

■定住・定着促進事業の再編・見直し

第3子以降の入学祝金(10万円)を中心とした制度に再編しました。

- ・仲人奨励金・・・15万円を交付する制度を廃止
- ・結婚祝金・・・5万円を交付する制度を廃止
- ・出産祝金の見直し・・・第3子以降30万円を交付
↓
第1子5万円、第2子10万円、
第3子以降15万円を商品券で交付することに変更

財源の適正配分と受益者負担の見直し

05

◆補助金の見直し

167の補助金の適正な運用を図るため、交付の目的や効果を検証した上で、整理・合理化を図り、平成23年度から、新たな補助金交付要綱に見直しました。

◆窓口手数料の見直し

平成24年度から、住民票、印鑑登録証明、税証明などの交付手数料を変更しました。

◆配食サービス事業 受益者負担の見直し

平成22年7月から、利用者および世帯の課税状況などに応じた4段階の負担金に変更しました。

◆インフルエンザ予防接種・がん検診 受益者負担の見直し

平成23年度から、受益者負担金を徴収することにしました。

◆有料ごみ袋制度の導入

平成23年10月から、可燃ごみシールを有料にしました。

◆農林水産事業 受益者負担の見直し

農林水産関係の町単独事業に係る地元負担率について、平成22年度から、これまでの3割から4割へ変更しました。

5年間で

約27億円の財政効果

経費節減などの財政効果

第2次集中改革プランの68項目を実施した結果、経費の節減などによって生まれた財政効果額を取りまとめました。
 主なものについては、計画前の平成21年度決算額を基準とし、実施期間中の各年度の決算額と比較して算出しています。

区分	取組事項	実施内容	財政効果額(平成21年度比較)				
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入	支所全体の有効活用	空きスペースの貸付による使用料の増加	22万円	22万円	22万円	22万円	22万円
	窓口手数料の見直し	窓口手数料の見直しによる手数料収入の増加	-	-	198万円	223万円	143万円
	CATV事業の経営健全化	加入促進による使用料の増加 引込工事費負担金の見直し	189万円	353万円	606万円	560万円	1,415万円
	広報、ホームページによる情報公開の充実	広報「しか」有料広告の掲載	-	-	-	103万円	135万円
	有料ごみ袋制度の導入	可燃ごみシール有料化による販売収入の増加	-	260万円	1,481万円	1,805万円	1,715万円
	公有財産管理業務の適正化	未利用財産(土地)の売払い収入の増加	1,081万円	4,418万円	3,530万円	934万円	408万円
支出	第2次定員適正化計画の実践	定員管理による人件費の削減	1億6,193万円	3億3,143万円	3億3,379万円	4億1,772万円	4億1,911万円
	給与制度適正化の推進	一般職給与の3%削減	-	5,144万円	-	-	-
		特別職給与の削減	-	233万円	135万円	135万円	-
	議員定数および議員報酬の見直し	議員定数および議員報酬の削減	-	1,538万円	1,490万円	1,490万円	1,425万円
	農業委員会委員定数の見直し	公選定数の削減	-	-	47万円	47万円	44万円
	(株)志賀町振興サービスの健全経営の確立	経営改善による指定管理料などの削減	3,359万円	5,376万円	5,471万円	5,807万円	6,290万円
	借受財産(土地)の解消	行政財産の取壊しなどにより借地を解消	53万円	62万円	66万円	75万円	75万円
	公の施設のあり方の見直し	施設の維持管理費の削減	-	-	-	1,794万円	2,808万円
	補助金の見直し	167補助金の見直しを実施	-	3,703万円	4,105万円	5,528万円	5,422万円
	全期前納報奨金制度の廃止	制度廃止に伴う財政負担の軽減	774万円	774万円	774万円	774万円	774万円
	納税組合奨励金制度の廃止		-	-	2,556万円	2,556万円	2,556万円
	がん検診の受益者負担の見直し	受益者負担の見直しによる委託料の削減	-	833万円	976万円	1,067万円	1,019万円
	インフルエンザ予防接種の受益者負担の見直し		-	762万円	773万円	739万円	670万円
	配食サービスの受益者負担の見直し		272万円	458万円	498万円	563万円	563万円
	申告相談の会場およびサービス内容の見直し	職員の超過勤務手当の削減	49万円	167万円	138万円	190万円	245万円
地方債の繰上げ償還の推進	将来の利子負担の軽減	419万円	1,507万円	1,740万円	1,711万円	1,562万円	
支所全体の有効活用	庁舎清掃業務の見直しによる維持管理費の削減	54万円	51万円	49万円	50万円	49万円	
合計			2億2,465万円	5億8,804万円	5億8,034万円	6億7,945万円	6億7,531万円